

04-10号(04.10.19送信予定)

◀福島県生活環境部男女共生課よりお知らせです!▶

★犯罪被害者遺族講演会 ー社会全体で被害者を支えるためにー  
令和4年4月に「福島県犯罪被害者等支援条例」が施行されたことを受け、県民の皆さんに、  
犯罪被害者等の置かれた状況や必要とされる支援について考えていただくことを目的として開催  
するものです。  
被害者に寄り添うためにできることを、考えてみませんか。

【日時】令和4年10月28日(金)午後2時30分から午後4時(開場:午後2時10分)  
【会場】会津若松市文化センター展示室兼会議室(会津若松市城東町14-52)  
【申込締切】令和4年10月24日(月)まで  
【定員】50名(定員になり次第、受付終了)  
【申込】こちらからお申し込みいただけます。

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar070009.task?app=202200428>

●お問い合わせ・お申し込み  
福島県生活環境部男女共生課  
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 福島県男女共生課  
TEL:024-521-7188 FAX:024-521-7887

◀福島県男女共生センターよりお知らせです!▶

★「ちょっと困っている」への気づきから孤立を防ぐ～傷つきからの回復を支援する家と逃げ場  
所の試み～  
コロナ禍が長引く中、暴力についての女性からの相談件数は増加しています。公的機関にも逃  
げ込める場所は存在しますが条件や規則が厳しく、「ちょっと困っている」状態を我慢し続け、  
孤立してしまう方もいるのが現状です。  
白河市で女性のためのセーフティシェアハウスを運営する鴻巣さんのお話から、自分自身ある  
いは誰かの「ちょっと困っている」に気づく目線を手に入れませんか?

【日時】令和4年11月12日(土)午後1時から午後2時30分まで  
【会場】Zoomによるオンライン開催  
【申込締切】令和4年11月8日(火)まで  
【定員】50名(申込先着順)

●～お問い合わせ・お申し込み～  
福島県男女共生センター  
TEL:0243-23-8304  
URL:<https://www.f-miraikan.or.jp>  
(こちらから申込みができます。)